

平成30年度当初予算
部局別要求方針

産業観光部

部局別予算要求方針

1 30年度予算要求にあたっての基本的な考え方(予算編成方針を踏まえて)

長浜市総合計画に定める「産業・交流 ～まちの魅力が光り活力にあふれる～」の実現に向け、定住人口が減少傾向にある状況下においても、事業所あたりの生産効率を維持・向上する取り組みを進め、地域経済の活性化を図ります。

地域経済の活性化を支える雇用対策、長浜駅周辺を核とした中心市街地の魅力強化、インバウンドに代表される交流人口の拡大、小谷城スマートインターチェンジを中心とした6次産業化拠点の創出、バイオマスを始めとした農林水産の基盤強化など、既存の産業基盤の整備と新しい産業の拠点づくりを両輪として、産業全体の底上げを図るための経費を見積もりました。

2 予算要求の重点事項(新年度の取組目標、新規施策等)

(優先すべき事業)

- ① 小谷城S I C中枢拠点整備事業
- ② 産業創造センター整備事業
- ③ エリアリノベーション事業
- ④ 明治近代化遺産観光推進事業
- ⑤ ー 1 水田野菜及び施設野菜の推進
ー 2 米政策支援事業(集落営農活動支援事業)
- ⑥ 林業6次産業化推進事業(長浜市森林ビジネス創出事業)

(事業の必要性)

- ① 平成29年3月に開通した小谷城スマートICの利便性を最大限に活かし、地域の基幹産業である「農業」を核テーマとして地域の農産物や観光資源を有効活用し、新産業やサービスを生み出します。小谷城スマートIC周辺6次産業化拠点創出事業は、農業者の所得向上や雇用の創出、地域経済の活性化につながり、長浜市の農業を持続的に発展させます。

そのため、新しいアグリビジネスを国内外に発信するモデル農場を構築する。さらに栽培実験農場を開設し、新たに農業を担う人材の交流、育成の場として活用し、将来のビジネスチャンスを創出します。

- ② 長浜市内には、中小企業の支援機関として1商工会議所、3商工会が担っているが、当該団体への加入率は平均約45%であり、過半数の事業者に対して支援機関からの各種支援情報が十分に行き届かない状況にあります。がこれらの機関の支援を受けられない状況にある。また、海外展開や雇用対策などより高度な経営課題に対応するためには、中小企業支援法に定める支援センターの活

用が必要であるが、現行では県下には大津市にしか設置がなく、市内中小企業者が活用するには物理的、経済的負担が大きい状況にあります。そこで、これらの事業者がワンストップであらゆる経営課題解決のために活用できる拠点を整備することにより既存企業の活性化、新規創業の促進など、地域経済の底支えを進めます。

- ③ 中心市街地には流通していない不動産が点在しているが、経年劣化により解体、撤去されると空き地が増加し、集客要素である歴史的な街並み景観が損なわれることになる。そこで、不動産の所有者、プランナー、プレイヤーなどの協力が一体となって不動産活用を検討することにより、実践的な空き家活用につながり、不動産所有者の収益向上、店舗活用による経済活性化及び街並み景観の維持向上、来客による賑わいを創出します。
- ④ 明治期の明治時代は長浜は、市が歴史上最も繁栄していた時代の一つであり、その時期に誕生した鉄道、汽船、銀行、学校、繊維産業など近代化に関連する歴史遺産などが、現在でも市内に数多く残っています。現在でも長浜市の観光資源となっている。明治元年から起算して150年となる平成30年に、市内に現存するに点在する明治に由来する明治の近代化遺産を観光資源としてPRすることで、歴史遺産に着目することにより、明治をテーマとしたこれまでの「戦国」「観音」とは異なった、新たな観光誘客を図りますにつなげます。
- ⑤-1 TPP11の大筋合意や日欧EPAが大枠合意に至るなど、今後農産物の価格低下が進み農業経営の悪化が懸念されています。このような中、農業者が安心して農業に取り組んでいくために、競争力の強化を図る必要があります。

このため、地域の営農戦略として定める「産地パワーアップ計画」に基づく、集出荷施設整備や農業機械の導入支援に加え、水田野菜および園芸施設の支援を拡充し、高収益作物の生産促進を図ります。
- ⑤-2 米政策の見直しにより、平成30年産米から生産数量目標配分の廃止に加え、「米の直接支払交付金」のメリット措置も廃止されることから、米の過剰生産による米価への影響が懸念されています。このため需要に応じた米作りと麦大豆の本作化、限られた水利の有効活用のため、集落ぐるみのブロックローテーションの取り組みが重要な役割を果たすこととなりますので、集落における調整機能が発揮される取り組みを引き続き支援します。
- ⑥ 長浜市の山村と林業の活性化には、豊富な森林資源を活用した木材製品を12万人のマーケットに届ける、川上から川下までの流通事業者連携の構築が求められています。このため地域再生計画に基づき、川上から川下までのネットワーク化による推進母体づくりや市産材プロモーションによる製品づくりに取り組み林業6次産業化を推進します。

3 事務事業の再構築（事務事業の検証・見直し、選択と集中の結果）

- (1) 平成30年4月に「長浜観光協会」と「奥びわ湖観光協会」が統合し、新

たな観光協会として機能強化をし、キャンペーンなどによる情報発信力を高めます。

- (2) 地域未来投資促進法に基づく基本計画を、県と共同で策定し、製造業のみならず、観光、サービス業など幅広い産業分野の活性化を図ります。
- (3) 中心市街地活性化事業の効果をさらに高めるため、実施主体の抱える課題を抽出し、課題解決のために必要な支援を実施します。
- (4) 将来的な森林・山村の担い手づくりを総合的に推進するため、「ながはま森林マッチングセンター」へのPPPによる中間支援機能の強化を図ります。